

(公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部/東京司法書士会 共催

司法書士無料相談会「成年後見110番」

日時：平成23年9月19日（月・祝）

午前10時～午後4時まで

◇電話による無料相談

当日代表電話 03-3354-8363

※電話相談は予約不要です。当日、直接上記ダイヤルまでお電話下さい

◇面談による無料相談(要予約)

予約電話 03-3353-8191

※平日の午前9時から午後5時まで(正午～午後1時を除く)

～司法書士がお応えします～

全国一斉 成年後見相談会

敬老の日 ☺☺ 相談は無料です。

日本司法書士会連合会
公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート

自分のこと、家族のこと
これからのこと
相談してみてもいい？

成年後見制度は、
権利や財産を守る
身近なしくみです。

ひとり暮らしの
今後が不安だ。

知的障害を持つ
子どもの将来が
心配。

遺産分割協議を
したいけれど、
相続人の一人が
認知症でできない…。

母の年金が勝手に
使われているみたい。
どうしよう…。

ご相談は
お気軽に!!

法務大臣認定司法書士は、簡易裁判所の事務管轄(140万円以下)の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。



《問い合わせ先》

(公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部
事務局 03-3353-8191

平日 午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

東京司法書士会総合相談センター事務局
03-3353-9205

平日 午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

※上記相談会以外にも常設相談会を開催しております。

当会ホームページをご参照下さい。

<http://www.shihoshoshi-soudancenter.jp/>